

第1回～第3回フォーラムにおける協議事項

No.	質問 (要約)	回答
○自然環境・生活環境について		
希少種の保全		
1	【玉木先生】 希少種の見落としがあったのは事実。調査をやり直した方が良いのでは。シデコブシの保全、カキノハグサの移植も試みては。	【JR東海】 もう一度調査を実施していきたい。保全対象についても検討していきたい。(第2回) 適切な時期に再度、調査を実施する。ハナノキ以外の保全種について、専門家の意見を踏まえ検討していく。(第3回)
2	【町】 玉木先生からご指摘をいただいた希少動植物への対応について、どのような形で実施し、いつ頃報告していただけるのか。	【JR東海】 影響検討書で記載することになるが、その前に町へ報告する。時期については、フォーラムで間に合えばフォーラムで、間に合わなくても、どの程度の時期に町へ報告するのかはフォーラムで伝えていきたい。(第3回)
3	【千頭先生】 希少種の移植はどこへ行うのか。比較的水分のある湿地でないと意味がないのでは。街路樹のようでは意味がない。	【JR東海】 近傍に似た条件の場所を探していく。専門家に意見を聞きながら探していく。(第2回)
4	【参加者】 町は環境を守るためにレッドデータブックを作ったのではなかったのか。これは公約違反ではないか。	【御嵩町】 町長就任以来、可児川から南側はかなり開発が進んでいるが、北側はあまり大きな開発はしたくないと、そういう趣旨で公約として言っている。(第2回)
5	【参加者】 2015年5月1日の環境アドバイザー会議の際に、希少種23種の情報提供をした。当時は、23種すべて保全するとの約束だったはず。	【JR東海】 改めて確認させていただきたい。希少種すべて保全するののかについては、我々の専門家の意見も踏まえて判断していきたい。(第3回)
重要湿地		
6	【参加者】 玉木先生へ質問。環境省の重要湿地に指定されている当該地に埋め立てることをどう考えるか。	【玉木先生】 埋めることは確かにもったいない。しかし、何もしないことが保全になるわけではない。地元も協力して種の更新ができるようにしてほしい。(第2回)
7	【参加者】 環境省の重要湿地に指定されている区域に残土を捨てるとはとんでもないことだ。	【JR東海】 ハナノキの群生地は出来る限り回避している。出来る限り環境保全に努めた計画を示していきたい。(第3回)
環境基本条例		
8	【参加者】 事業が始まって何年も経つが、環境基本条例に基づく協定は締結されたのか。	【JR東海】 環境基本条例については別の回で説明する(第2回) 協定を含む保全活動には協力していきたい。(第3回)
9	【参加者】 (第3回フォーラム資料「第2回フォーラムでの質問に対する回答」の6ページ、7ページを確認して)環境基本条例の取り組みについて具体的な回答をしていただきたい。協定についての回答は不足している。協定締結前に、条例本文の対応について達成していく必要がある。町にも監督責務がある。	【JR東海】 資料6ページの事例に示された内容について、こういったものに協力していけるのか、時期も含めこれから検討していく。トンネル着工までには結んでいきたい。(第3回)
○要対策土について		
要対策土の地質、検査		

第1回～第3回フォーラムにおける協議事項

No.	質問（要約）	回答
10	【第3回事前質問】 【町】 健全土に要対策土が紛れ込まないよう、何か対策はとれないか。	【JR東海】 試験の頻度については、岐阜県発生土建設発生土管理基準により、岐阜県が発注する建設工事では、「5,000m ³ /回以下の頻度で試験を実施」と定められている。当社としては、1日分の掘削量に対して試験を実施することとしており、1日分の掘削量は5,000m ³ を超えることはなく、試験の頻度は県基準に比べると高いと考えている。（第3回事前質問） 一日につき、2～3回の発破を行う。要対策土が想定される地層に達した場合に、それぞれの発破ごとに検査する対応を取りたい。（第3回）
11	【第3回事前質問】 試料採取について、①採取に必要な資格はあるのか、②要対策土と健全土を外見で見分けることは可能か、③採取は誰が行うのか（意図的に危険な箇所を避けることが出来るのか）	【JR東海】 計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関へ聞き取りしたところ、重金属類や酸性化の原因となる硫化鉱物は粒子が微小で目視で確認できないことから、要対策土と健全土を外見で見分けることは不可とのこと。また、試料採取にあたり必要な資格はなく、採取は検査機関の職員が行う。当社としては、計量法に基づく計量証明事業の認可を受けた検査機関において、試料採取や試験が適切に行われるものと考えている。
12	【参加者】 一時保管について、町はいつから知っていたのか。JRは言わなかったのか。今後こういった話が出るのではないか。	【御嵩町】 R4.7の自治会との意見交換会で初めて聞いた。（第2回） 【JR東海】 JVと契約してヤードやトンネルの計画を立てて、その次の工程で分かったこと。今後、こういった話がないようにしていく。（第2回）
13	【参加者】 重金属は自然になくなっていくのか、そのまま盛土内で留まるのか。	【日比先生】 無くなることはない。封じ込めればそのまま留めておくことになる。（第3回）
14	【参加者】 1,000～1,500㎡につき5点サンプリングとのことだが、少ないのではないか。	【JR東海】 社としては問題ないと考えてる。皆様に迷惑をかけないように管理していく。（第3回）
15	【参加者】 発生土の地質調査試験結果の公表の仕方は。	【JR東海】 基準値を超過した場合、県への報告義務がある。同じ情報を町とも共有していく。それ以外に、日々の結果速報を町へ報告するかは、町と協議していきたい。必要であればそのように対応する。（第3回）
16	【参加者】 要対策土の対策にあたっては、久々利の事例を考慮して対応をしているという理解で良いか。	【JR東海】 久々利の事例は、もちろん承知している。事例を踏まえたうえで封じ込めで対応できると考えている。（第3回）
17	【日比先生】 先進ボーリングで地質を分析したうえで掘削を進めていってはどうか。	【JR東海】 参考にする。改めて回答する。（第3回）
18	【参加者】 美濃帯の地質について、試験結果の開示をお願いしたい。	【JR東海】 事例が少なく用意できなかった。もう一度探してみる。（第3回）
19	【参加者】 美濃帯から想定される被害について説明をしてもらいたい。	【日比先生】 黄鉄鉱が酸素と触れると水素イオンが発生する。水素イオンの発生によりPhが酸性になる。あくまで論文で見た話だが、中和処理をすれば処理可能。水に炭酸カルシウムが含まれていると中和反応ですぐ中和されるとの見解もある。（第3回）
20	【参加者】 今までに実施したボーリング調査の結果から美濃帯の分析結果を示せるのではないか。	【JR東海】 ウラン調査のために行ったもので重金属の試験を行っていない。再度、試験が可能なのか検討してもらいたい。（第3回）

第1回～第3回フォーラムにおける協議事項

No.	質問（要約）	回答
21	【参加者】 ボーリングをしていないのに、なぜ断面図が分かるのか。それが正しいと言えるのか。	【JR東海】 ボーリング結果以外にも、弾性波探査、地表調査の結果を専門家が総合的に勘案し断面図を作成する。（第3回） 【藤井先生】 正しいかどうかは掘らないと分からない。ただ、地下の状態を正確に把握することは難しい。様々な調査結果を持って解釈している断面図となる。（第3回）
22	【第3回事前質問】 美佐野工区から発生する要対策土の想定土量はどれくらいか。	【JR東海】 第3回フォーラム資料P8のとおり、主に瑞浪層群や美濃帯において要対策土の発生が考えられ、その土量は約22万m3と想定している。
要対策土の持ち出しについて		
23	【参加者】 他市はどのように考え、どのように対応しているのか。他市の処理状況を聞きたい。	【御嵩町】 独立した自治体なので独自の判断をしていけば良いと考える。御嵩町も御嵩町独自の判断をしていけば良いと思っている。（第1回）
24	【参加者】 なぜ要対策土を処理する方法があるにもかかわらず、御嵩町に埋めなければならないのか。	【JR東海】 ヤード近傍で封じ込めることが、環境負荷が少なく一番良いと考えている。（第1回） 【御嵩町】 持ち出せる場所はないとJR東海からは聞いている。持ち出せないという前提であれば、安全性を確認したうえで受け入れるしかないと考えている。（第1回）
25	【参加者】 なぜ、町長は町民に全く説明なく受け入れ表明したのか。「反対の声はあれど受け入れる」とはどういうことか。自治会要望に対しフォーラムで答えるとしたが、いまだ理解できる回答を受けていない。メリットがないのになぜ受け入れるのか。	【御嵩町】 皆さんの心配事を明らかにしていくのも本フォーラムのテーマ。コロナ禍で人を集めることが出来なかった点については、理解いただきたい。（第1回） 町へのご意見については、フォーラムを進め、JR東海の置き場計画が明らかになったうえで、再度ご意見を伺う場を設けたい。（第2回）
26	【参加者】 JR東海は「受け入れるところはない」とは言っていない。町の発言と食い違っている。	【御嵩町】 持ち出すところが無いと言ったのは海洋埋め立てについての話。その他、運搬などについては可能な方法が見つかったとはJR東海からは聞いていない。JR東海に対しては、途中であっても持ち出し先があれば持ち出してほしいと伝えていく。（第2回）
27	【参加者】 町長は亜炭と発生土受け入れを引き換えにしているのでは。裏取引だ。	【御嵩町】 亜炭は町の重大な問題であり、リニア発生土の活用を模索していたのは事実。発生土受け入れとセットで取引していたのという事実はない。（第2回）
28	【参加者】 R3.7.10美佐野自治会への説明会で、JRは地元の理解がなければ持ち出すと説明している。	【JR東海】 理解が得られなかったら即移動させると答えた覚えはない（第1回） 議事録を確認したが、そういった発言は確認できなかった。認識を誤らせたことは申し訳なかった。（第2回）
29	【参加者】 新聞報道によると、多治見市は要対策土について、市外持ち出しは決定済みと発言しており、JRにも文書で回答済みと言っている。どういうことなのか。	【JR東海】 当面の間、処理するものであって、置き場の設置については引き続き協議していく（第2回） 多治見市とは継続して協議をしている。一方、協議が整っていないのも事実。そういった中でトンネル掘削の準備が整ったため、当面の間、可児市で処理する決めたもの。引き続き自社用地内での封じ込めを協議している。（第3回）

第1回～第3回フォーラムにおける協議事項

No.	質問（要約）	回答
30	【第3回事前質問】 多治見市のように「外に持ち出すことで決定」と、言っていただきたい。	【御嵩町】 受け入れ前提の協議に入る理由については、既にお伝えしたところ。JR東海から、外へ持ち出すことは現実的ではないとの説明を受けている以上、沿線町の責任として、外へ持ち出すように言うことは出来ない。ただし、本フォーラムで安全性が確認できなければ受け入れを拒否することになる。
31	【参加者】 要対策土が搬入容量を超えた場合、県へ候補地を斡旋するとの話が過去にあったが、その後どうなっているのか。	【JR東海】 搬入可能な容量を超えた場合に別の場所を探す。超えない想定の為、超えるまでは通常通りやっていきたい。（第3回）
32	【参加者】 ダンプ台数の試算について、距離や速度の想定は。	【JR東海】 速度や距離は考慮していない。延べの台数を示しただけである。（第2回）
33	【参加者】 ダンプの試算が過大である。町民の安全や生態保全を差し置いて、なぜ環境負荷ばかり言われるのか。	【JR東海】 過積載とならないよう多少、余裕はみているが、試算が大きすぎるものではない。ご不満点は引き続きフォーラムで説明していく。（第2回）
34	【参加者】 【第3回事前質問】 車両負荷や環境負荷の比較表を作っていただきたい。環境負荷の根拠、判断の基礎を知りたい。 要対策土を持ち出した場合と、坑口付近へ封じ込めた場合の環境負荷の比較について、当然に比較したうえで持ち出しの方が環境負荷が大きいと判断していたのではないのか。いつ資料で示してもらえるのか。	【JR東海】 数値的な形で試算し示しているが、トンネル掘削付近で処理することが望ましいということで計画している。不安があるのは理解している。しっかりと説明していきたい。（第2回） 第2回フォーラムにおいては、要対策土を町外へ持ち出すと仮定した場合のダンプの台数をお示しした。要対策土を候補地Bにおいて二重遮水シートによる封じ込めを行う場合との比較については、数値等を用いて、分かりやすい資料にて次回以降のフォーラムでお示しする。
○ウランについて		
35	【町】 ウランについて、どのタイミングでこういった対応がされるのか。南垣外ではどういった対応をしているのか。	【JR東海】 花崗岩から土岐夾炭累層に変わることがあった場合に、先進ボーリング等により地質調査を実施。南垣外の管理示方書に則り管理していく。南垣外の対応としては、発生土のウラン濃度計測（1回/日）、トンネル湧水のウラン濃度計測（1回/週）を実施。現状、基準値越えはなし。（第3回）
36	【参加者】 南垣外7kmのうち、3km掘られたとのことだが、この3kmに管理示方書の3km区間は含まれているのか。	【JR東海】 3km区間のうち、700m掘削済み。今のところ検出されていない。（第3回）
37	【第3回事前質問】 ウラン鉱床はぶつからないとのことだが、どのような数字（シーベルト、ベクレム）が出たら、ウラン鉱床の可能性があると判断し、どのように開示し、対策をするのか。マニュアルがあると聞いたが、その内容を説明・開示してもらいたい。	【JR東海】 瑞浪市の日吉トンネル南垣外工区のうち、月吉鉱床北側の約3km区間においては、工事に慎重を期するため、岐阜県内月吉鉱床北側の約3km区間における発生土等の管理示方書を取りまとめ、当社ホームページにて公表している。 万が一、トンネルを掘削していく中で、花崗岩から土岐夾炭累層に変わるような地質があり、ウラン鉱床に類似した箇所があれば、前述の管理示方書を適用する。
38	【参加者】 ウランが検出された場合、処理のしようがないと思うのだがどうするつもりなのか。	【JR東海】 ヤード内で覆土して外に漏れないようにする。最終処分をどうするのかは決まっていない。（第3回） 【御嵩町】 現状、そこまでしか決まっていないのであれば今この場でどうするのか判断つかないのでは。南垣外の対応に注視していきたい。（第3回）

第1回～第3回フォーラムにおける協議事項

No.	質問（要約）	回答
39	【参加者】 ウラン鉱床を避けているとのことだが、0か1かの話ではないと思う。鉱床を避けていても強く検出される可能性があるのでは。	【笹尾先生】 0か1以外というのは当然あり得るのだが、限りなく0に近い数値と認識いただければ良い。例えば川の水にもウランは含まれる。そういった意味で0というのはあり得ないと認識いただければ。（第3回）
40	【参加者】 ウランは出ない前提で、検査をしないとのことだが、本当に大丈夫なのか。	【笹尾先生】 ウラン鉱床を避けていることに関しては、旧動燃もボーリング調査は行っていない。その理由は、ウラン鉱床が存在する可能性が低いので調査していない。美佐野工区西部を掘削する中で瑞浪層群に当たった際には、海に堆積した層と推定される。海に堆積した地層とウランを含む川で堆積した地層とでは見た目が違うので、それが何層なのかというのは見れば分かると思う。（第3回）
○フォーラムについて		
41	【参加者】 要対策土を入れることをやめてほしいのだが、そのテーマは無いのか。入ることを前提としてフォーラムを行うのはどうなのか。	【御嵩町】 フォーラムの目的は、JRの提案する計画の安全性を確認し、その上で受け入れをどうするのか決めていくこととしている。（第2回）
42	【第3回事前質問】 フォーラムの目的が受け入れ前提になっている。JRの提案の安全性を確認していくということは、即ち、安全性が確認されたと判断すれば受け入れるということ。要対策土を遮水シートで包んで安全だと言われても無理がある。中身が不安全なものに変わりはない。安全でないものは持ち出してくださいと要望している。	【御嵩町】 皆さまがご心配・ご不安な点は幅広いものであり、しっかりと何うとともに、要対策土にどれほどの危険があるのか、遮水シートで包むことで安全性がどれほど確保できるのか等、JR東海の計画を確認することがフォーラムの目的である。安全性が確認でき、その確保が認められれば、町有地への受け入れ手続きという次の段階に進むことになる。
43	【参加者】 議長に質問したい。議会で議論はされているのか。フォーラムの場で議会ではどう考えているのか示してもらいたい。	【議長】 今後、議論して示していく（第2回） 第2回フォーラム以降、議会で2日間ほど勉強会を行った。引き続き議員全員で取り組んでいく。（第3回）
44	【参加者】 町長・議会への説明資料など、JR東海と御嵩町の協議資料を公開してもらいたい。今後の説明会にもマスコミを入れるべきだ。	【JR東海】 町長・議会への説明資料は、閲覧可能となるよう対応する。マスコミの参加については、町や対象自治会と調整していく。（第3回）
45	【参加者】 町の質問、有識者の解説は町民の質問の時間を圧縮してしまう。	【司会者】 フォーラムの趣旨は、JR東海の説明を町と町民が確認するというもの。町の質問はNGというのは趣旨と違うと考える。（第3回）
46	【参加者】 フォーラムでの町民の意見はどのように今後反映されていくのか。	【御嵩町】 フォーラムを通じていただいた意見は、JRの計画に反映されていくものだと考える。そういった意見を踏まえ、修正・反映された環境影響検討書が作成されるかと考える。（第3回）
47	【参加者】 町民の推薦する有識者を入れていただきたい。	【御嵩町】 紹介いただけたらどういった方なのか確認していきたい。（第3回）